

写

受理番号	陳情第2号
受理年月日	令和7年1月22日

陳 情 書

2025年1月22日

二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿

湘南ウエスト大磯二宮介護保険事業者連絡会
259-0124 中郡二宮町山西 5-1



代表幹事 吉澤 学
木内 健太郎

2024年度介護報酬改定における、訪問介護の本体報酬単価引き下げに対する
対応策を直ちに講じることを求める陳情書

平素より、当連絡会の活動にご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

2024年度介護報酬改定において、訪問介護の本体報酬単価の引き下げが行われました。その根拠として、厚生労働省は「介護事業経営実態調査」において訪問介護の収支差率（利益率）が7.8%と好調であったこととしています。訪問介護の事業形態は、都市部の事業所や地域の個人宅を一軒一軒訪問するサービスを提供する事業所、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）等に併設している事業所など様々で、事業形態により訪問に要する移動時間や利益率などに大きな差があります。訪問介護事業所の36.7%が利益率0%未満の赤字であるにもかかわらず、それら事業所を合わせて一体的に調査した「介護事業経営実態調査」は果たして、現状の訪問介護業界の“経営実態”を反映したものといえるのでしょうか。国は今回の報酬減は介護職員の処遇改善加算でカバーできるとしていますが、そもそも、処遇改善加算による入金分は全て職員に支給されるため、職員の賃金改善には有効ですが、事業所経営の原資には一切充てられません。加えて、処遇改善加算は、本体報酬から算定されるため、本体報酬の減額により、処遇改善加算も減収となることが予想されます。現状、訪問介護事業所全体の約90%がすでに処遇改善加算を取得しており、より上位区分の処遇改善加算の取得については算定要件に厳しいものが多く、取得できる事業所は少数であると思われま

す。訪問介護事業におけるヘルパー給与は常勤でも全産業平均を月額6万円も下回っており、2022年度での有効求人倍率は15.5倍と異常な数値を示すほどの深刻な人材不足に陥っています。そこに拍車をかけるように燃料費の高騰、介護用品の価格上昇などの影響も加わり、事業所倒産数は、2024年10月の時点で、年間最多を更新した昨年の倒産数を既に更新しています。昨年の状況をみると、倒産事業所の実に95%が資本金1000万円未満、83%が従業員数10人未満であり、小規模・零細事業者の倒産が目立っています。

二宮町においても訪問介護事業所の置かれている状況は同様であり、将来に向けた経営・業務継続の先行きは見えず、事業存続は極めて厳しい状況であると言わざるをえません。地域の各訪問介護事業所は、自分が辞めてしまったら目の前にいる利用者さんの介護に来てくれる人がいなくなる、在宅で暮らす利用者を地域に取り残さない、といった思いで歯を食いしばり踏ん張って働いているヘルパー達によって支えられています。訪問介護は、住民が住み慣れた地域で安心して過ごしていくための地域包括ケアシステムの深化と推進のために必要不可欠なサービスです。

以上の状況を踏まえ、二宮町議会においては地域住民・介護従事者からの、この陳情書に込められた思いを受け止め、地方自治法第99条に基づく国への意見書を決議していただきたく下記の通り陳情します。

陳情項目

- ① 2024年度介護報酬改定における訪問介護の介護報酬引き下げの撤回
- ② 地域の実情や事業規模を加味した訪問介護報酬の再改定
- ③ 事業所の窮状に向けた緊急救済措置の実施

以上